**年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定**

株式会社●●（以下、「甲」という。）と労働者の過半数を代表する者（以下、「乙」という。）とは、標記に関し、次のとおり協定する。

第１条　甲に勤務する正社員が有する各年度の法定の年次有給休暇のうち、５日を超える日については、次の各号の日に与えるものとする。

（１）・・・・

※計画的付与で有給を取ってもらう日を特定できるようにする。

第２条　正社員のうち、その有する年次有給休暇の日数から５日を差し引いた残日数が前条に指定する日数に満たないものについては、その不足する日数の限度で、前条に掲げる日に特別有給休暇を与える。

第３条　本協定の有効期間は、●年●月●日から●年●月●日までの１年間とする。ただし、期間満了の１か月前までに労使のいずれからも改廃の意思表示がないときは、さらに１年間有効とし、その後も同様とする。

以　上

●年●月●日

（甲）株式会社●●

代表取締役　　●●　●● ㊞

（乙）従業員代表者

●●　●● ㊞